

## スーパー各社ポジティブリスト制度で安全強化へ



The Knights

5月29日から農産物等の残留農薬に対する規制が強化されるのを受けて、スーパー各社が野菜等の食品の安全管理を徹底します。契約農家との間で使用する農薬を事前に決めたり、農薬の使用履歴を産地で確認します。基準値を超える残留農薬が見つかったら、販売禁止措置がとられます。生産農家との連携を強め、より安全な食品を流通させる取り組みが今後も広がりそうです。

全国で三千店以上の中堅スーパーが加盟する共同仕入れ機構最大手のジジシージャパン(東京・新宿)は、国内の取引先農家との間で使用する農薬を制限する取り決めを結びました。具体的には新制度の「ポジティブリスト」で許容される残留基準値が示された799品目以外の農薬は使わない事にするようです。

イオンでは生鮮品のプライベートブランド「トップバリュ グリーンアイ」の生産者に対して新制度に関する説明会を開催し、近隣の畑から飛んできた農薬が作物に付着して残留するのを回避する方法等を説明しました。

また、セブン&アイ・ホールディングス傘下のイトーヨーカ堂、セブンイレブン・ジャパンでも品質管理担当者が産地や食品加工工場に足を運び、使った農薬等の記録を基に安全面の確認作業を進めています。

なお、新制度では海外から輸入した農水産物や加工食品も規制の対象となります。そこで、日本生活共同組合連合会では、仕入れ担当者が中国等海外の生産地にも出向き、農薬の使用時期や回数等を記録した栽培履歴を新制度に照合してチェックするようです。

このような対応をとる背景として、スーパー各社は、万一基準値を超える農薬等が検出されると大きなイメージダウンになる為、従来以上にコストがかかっても安全に万全を期す必要があるとみている事があげられます。

当社では本年5月29日より施行されますポジティブリスト制度に対応する食品中残留農薬分析を受け付けております。残留農薬分析に関しましてご質問等ございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2006年5月20日付 日本経済新聞

商品開発箇所 須賀重政